

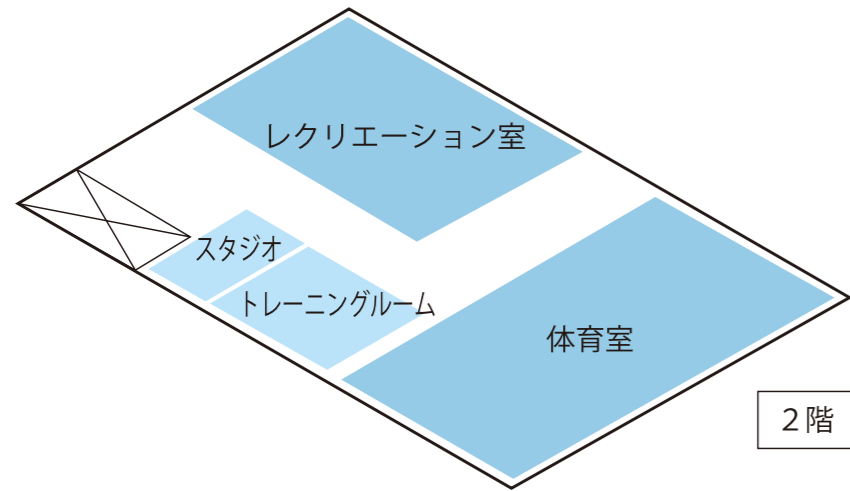
▲イベントホールイメージ

活動の発表などができるイベントホールを設置し、2階には会議室や資料作成室のほか、託児・キッズスペースを、3階には和室や実習室、調理室などを設置します。
同棟は現在解体工事を行っている青少年会館跡地に建築します。建築工事は平成23年度秋から平成24年度にかけて行い、平成25年度中の利用開始を予定しています。

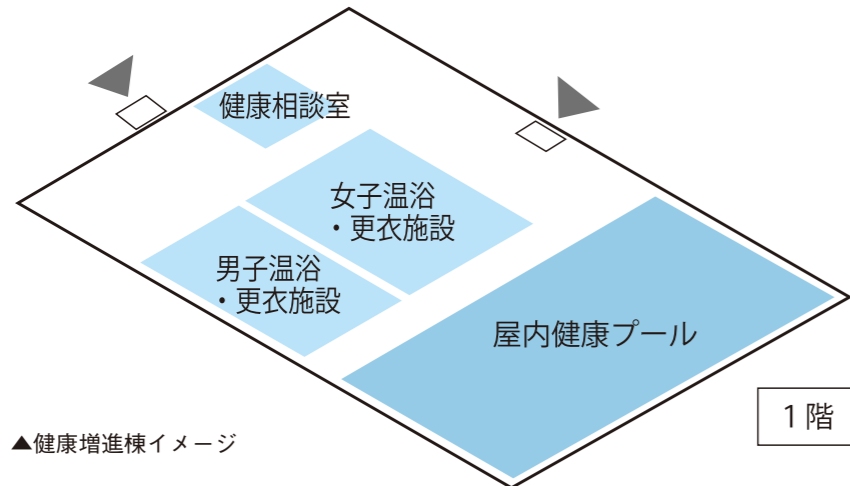
健康増進棟について

高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病などの生活習慣病が増加するとともに、寝たきりや認知症など要介護状態になる人が増え、医療費や介護費の増加が問題になっています。市では、同施設検討委員会からの意見を受け、健康増進に関する運動・活動を通じた市民交流のきっかけづくりができるとともに、年間を通じて子どもから高齢者まで年代別に対応した多種多様な健康増進プログラムを提供できる施設を建設することとしました。

施設内容の決定にあたっては、各種団体などからの意見を参考に、集客力、収益性、コスト面、健康増進への寄与などさまざまな観点から検討するとともに、他のスポーツ施設の利用状況や運営方法の調査・研究も行いました。その結果、多人数で楽しめる屋内スポーツが実施可能な体育室やレクリエーション室、ダイエット、健康増進などさまざまなプログラムが提供できるスタジオの他に、トレーニングルーム、温浴施設および健康相談室を設置することとしました。



2階



1階

▲健康増進棟イメージ

また、水中エクササイズなどができる多目的プール、歩行ができるウォーキングプール、運動後の疲労回復ができるリラクゼーションプールといった泳げない人でも体力の維持、向上が図れる屋内健康プールも設置します。

水中運動は市民の健康の維持・向上とともに医療費削減の効果があり、集客力、リピート性の向上も期待できます。
同棟は平成23年度に実施設計を行い、学校給食センター解体後、その跡地に建築します。



▲交流棟外観イメージ



▲エントランスイメージ



▲フリースペースイメージ

市では、青少年会館跡地と学校給食センターの敷地に、青少年会館・中央公民館・市民活動サポートセンターの機能を統合した新たな施設として(仮称)市民活動支援施設の建設を計画しています。
計画にあたっては、同施設検討委員会を設置し、施設内容について検討してきました。その結果、会議室利用などの市民活動交流機能の他、市民の健康維持のための健康増進機

能、災害対策機能を備えた施設にすることが望ましいとの意見が出されました。この意見を基に基本構想を策定、同施設を「市民活動交流棟」と「健康増進棟」の二つの建物から成る施設として設計しました。
市民活動交流棟について
「市民活動交流棟」の1階には、交流や情報交換を気軽に行うことのできるフリースペースと、講演会や

(仮称)市民活動支援施設の建設について

■市民協働課 ☎(235)4794